

令和4年第1回 総務文教委員会会議録

令和4年3月2日

恵那市議会 議場

開 会： 午前9時00分

委 員 長 中嶋 元則

副委員長 伊藤 勝彦

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 平林 多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 千藤 安雄

委員長 ; 皆さんおはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、令和4年第1回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月24日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、はじめに小坂市長、御挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さん、おはようございます。

今日は早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。議案がたくさんございます。どうぞよろしくお願いいたします。

少しだけコロナの状況について御説明申し上げますと、1月に感染された方は165人でございましたが、この2月は、およそその倍の316の方が感染されたということでございます。昨年、一番多かったのが8月でしたが、このときは88人ですので、本当に倍々という形で非常に増えたなという印象です。

事例を申し上げますと、2月27日に、私どものほうに電話が来た内容は24人、これ新聞載ったのは確か日曜日でございますが、恵那市で24人でしたが、そのうち21名は40代以下ということで、非常に若い方が多かった訳です。

家族が感染すると、1家族全部感染する。もしくは学校でですね、クラスメートが感染すると、こういうケースが非常に多かったということでございます。

重症化する方はいらっしゃいませんでしたけども、ただ、感染力が非常に強いということでございます。

少し落ち着く気配を見せていますので、引き続きの感染対策をお願いしたいなということを、この場でもお願いを申し上げたいと思います。

それから、先週金曜日でございましたが、リニアまちづくり講演会、オンラインでやらせていただきましたが、多くの皆様に御視聴いただきました。

ユーチューブでは不具合があったようでございますが、テレビではしっかり見えたので、また再放送とかユーチューブをご覧いただけたらと思っております。

本日もたくさんの議題ございます。

どうぞ最後まで、活発な御意見を賜りますようによろしくお願いをいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、鵜飼議長、御挨拶をお願いします。

議長 ; 皆さんおはようございます。

令和4年第1回の総務文教委員会の委員会ということで、早朝から御苦労さんでございます。

今市長からお話あったように本当に、高止まりで、それも子どもがかかるというようなことで、本当に心配するわけです。うちも3年生と1年生の孫がございまして、接種券を送ってきたんですが、おじいちゃんどうしようって言います。本当に息子夫婦は迷っていました。打った方がいいんじゃないかという話もしたんですが、いらんこと言えないので、静かに黙っています。本当に子どもたちが、かからないことを願うばかりですが、本当にどうやったら収まるかというのが本当に今、親も心配しているのが現状だと思います。何とか気をつけていきたいと思います。

今日は8件の議案ですね。そして新年度の予算もございます。しっかり慎重審議よろしくをお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、本日は議場での開催となっております。質疑・答弁は着座にて行いますが、発言する際には挙手をし、委員長が指名をしてから、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、口元にあることを確認してから、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いをいたします。

委員長 ; 初めに、「議第1号 恵那市基金条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 号 恵那市基金条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 6 号 恵那市消防関係手数料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 6 号 恵那市消防関係手数料徴収条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 7 号 恵那市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 号 恵那市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 8 号 恵那市学校給食センター設置条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 号 恵那市学校給食センター設置条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 号 令和 3 年度恵那市一般会計補正予算（第 9 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい、失礼いたします。補正予算についての質疑でよろしいですね。ここに出てなかったものではないです。予算資料の 22 ページの 3 款 2 項 3 目の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の件で質問したいと思います。これはマスコミで多く報道されていますが、ケア労働者の労働が大変だと。ましてこのコロナの中で低賃金で働いているということで、処遇改善で一人当たり 9,000 円が支給されるもの、これに関わっての予算だったと思います。9 月までは国からお金が入ってくるということですが、対象はどこまででしょうか。私立のこども園、指定管理のこども園、それから民間系の保育所があります。それから、正規職員のみなのか、それとも非正規含めて、

給付されるのかという点について、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい。処遇改善は、国の経済対策において、保育士の処遇を収入で3%、月額で9,000円改善する事業でございます。本市においては、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線の民間の保育所3園と、指定管理こども園の3園で働く保育士で、これは正規の職員と非正規職員も含まれますけれども、保育士の処遇を改善するために、294万7,000円を計上させていただいております。市のこども園の11園の職員につきましては、正規、非正規含めまして、近隣市と民間の動向も見ながら、順次、見直し改善を図っているところでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。市の職員については順次見直していくと。指定管理のこども園と民間系の保育所については、補助金で適用されるということですね。そこで、この件について、意見とか要望を述べさせていただきたいと思います。市立については結局、保育士の給与改善は行われないというふうに私は理解したんですけども、保育士の処遇改善臨時特例事業補助金については、内閣府と厚生労働省は2月17日に、各都道府県に、各地方自治体とその管内の保育園や幼稚園など関係団体に周知することとして、事務連絡を出しております。御存じかと思います。内容は、保育士、幼稚園教諭などの賃上げについて、公立の施設、事業所も対象とできることの徹底、そして積極的な実施を求めたものでした。しかしながら、先ほどの御答弁にもありましたように、公設公営の施設事業所については、今回の処遇改善は行われないとのことでした。県内の幾つかの市が、公立の保育士、幼稚園教諭についても、処遇改善のための予算を計上しております。私は、保育士、そのほか介護士など、低い賃金で、コロナ禍で働くケア労働者は、民間公務を問わず、また、正規、非正規を問わず、賃上げできる体制をとっていただくようお願いしたいと思います。これから検討していくということでしたので、要望としてよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 9 号 令和 3 年度恵那市一般会計補正予算（第 9 号）（歳入歳出所管部分）」

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 9 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

（執 行 部 入 れ 替 え）

委員長 ; それでは会議を再開いたします。

「議第 16 号 令和 4 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質問区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう御協力をお願いします。

まずは、歳入から行います。

予算資料 19 ページの市税から 23 ページの市債について御質疑ありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 1 点だけ確認をしたいと思います。予算資料の 21 ページ県補助金ですが、新年度から電源立地交付金 3 億 2,000 万円ほど減額、なくなるわけですが、これ 20 年ほど、もらい続けたわけですが、これの代替の予算・原資とか、そういうものがあるのか、このまま切られてしまっ、この 3 億の穴埋めをどういう形で対応されたのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。今委員さん言われたように電源立地交付金が、令和 4 年度には 3 億 2,000 万円の減収となります。穴埋めといいますか、それにつきましては、大きい歳入がなくなりますので、企業版ふるさと納税の活用だとか、企業の誘致、今後の先を見据えた企業の誘致、移住定住の事業等を進めてまいりまして、3 億円の財源を何とか確保していきたいということと、あとは、今現在やっている市の事業を見直すなり、何とか財源を確保していきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

予算資料 24 ページから 27 ページの 1 款 1 項 1 目、議会事務一般経費から 2 款 1 項 9 目、公平委員会費について、御質疑はございませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。すいません、お願いをいたします。予算資料の 26 ページ、1 項 7 目 S D G s 推進事業費についてお聞きします。S D G s は一般的に持続可能な開発目標とされています。17 目標と 169 のターゲットがありますけれど、これ私はあんまり難しく考えずに、課題が課題を解決する仕組みをつくるですとか、あるいは課題を再意識するというか課題の価値を再評価する、そういった視点が大事じゃないかなと思っています。今、いろんなところでこの S D G s のことを言われているんですが、具体的な取組の内容として令和 4 年度、6 点ほどですかね、S D G s 未来都市を目指した計画策定ですとか、あるいは市民、企業団体の代表から成る S D G s 推進体制の構築、それから研修を通した職員意識の向上といろいろあるわけですが、主としてこの S D G s の推進に取り組む意義というかメリットというか、それから効果ですね。その辺りをお聞かせいただけるとありがたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; S D G s についてですが、今年度から初めてこの言葉で予算化をさせていただきました。今伊藤委員のおっしゃられた内容なんですが、S D G s は持続可能な開発目標ということで、世界規模の環境問題ですとか差別や貧困とか人権問題といった課題を、世界のみんなで 2030 年までに解決していこうという目標のことで、3 月 1 日号の広報で少し記事を出させてもらいましたが、未来のための世界目標とも言われています。今回導入した背景としまして、地方自治体でも経済や社会や環境面で多くの課題を抱えておりますので、今回、恵那市で取り組むのは、その課題解決のための一つの切り口だというふうに考えております。特に企業さんおかれては、S D G s の取組が急速に進展しておりまして、社会的責任とかそういった形で、積極的に対応されております。これが企業では主流化となっていると思います。御質問のあられたような、推進に取り組む意義とかメリットとか効果としては、例えば企業版ふるさと納税、これを一つ見ましても、S D G s に取り組む地方自治体には、企業側からも納税しやすいとか、そういったメリットがありますし、逆に恵那市内の企業の立場においても、S D G s に取り組む自治体で活動している企業、そんなことから市内の企業さんが、ほかの営業先に向かって発信しやすいとか、そういったメ

リットが出てくるかと思います。また国もこのSDGsの推進に大変力を入れておりまして、細かい話になるかもしれませんが、先進地とかでは、SDGs未来都市というような取組で採択されますと、地方創生推進交付金の新規事業枠が一つ増えるといった優遇措置があり、地方自治体に推進を働きかけているというようなことから今回、SDGsの取組として、予算を計上させていただきました。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; よろしく願いいたします。総務費2款1項1目の職員人事給与事務経費です。予算資料の24ページですが、5,138万1,000円の予算が減額されていますが、これは、職員を減らすってことですね当然。それで、本当に今、市の職員の皆様、お仕事が増えている中で、何名減らされるのか分かりませんが、なぜ職員数を減らされるのか、お尋ねしたいと思いますよろしく願いいたします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい、よろしく願いします。職員人事給与事務経費、昨年と比較しまして5,138万1,000円減っているという、こちらの内容を申し上げますと、総務費で対応する職員の人数がですね2名減ったこと、あと、令和3年度におきまして、人事給与システムを更新したということで、その経費が令和4年度は必要なくなったということで、約3,700万円の経費、合わせて5,138万1,000円という数字となっております。職員の定数に関しましては、第4次恵那市定員適正化計画というものに基づきまして、順次、令和7年度を目標に、職員を減らすことになっておりますので、その計画に基づいて、今は減らしている状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい、お願いします。予算資料24ページ総務費の法律相談事業費、この間、説明の中で5人の委託の弁護士さんで運営しているということをお聞きしました。この弁護士さんとの委託の方法と、それから、どこの弁護士さんなのか、まずそれだけ教えていただきたいと思います。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。今現在、市民無料法律相談についてお願いしている弁護士5名の方につきましては、全て名古屋に事務所がある弁護士となります。契約としましては、この5名の方のうち4名の方につきましては、合併以前から、引き続きお願いしてる弁護士、1名は合併後すぐをお願いしている弁護士ということで、毎年、次年度におきまし

て年度末に引き続きお願いできるかを確認しながら、継続している状況であります。
以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; はい。大変これ市民サービスとしてはいい事業だというふうには思っております。
今まで、継続してお願いしてきた経緯とかもあると思うんで、急にとは申し上げません。これちょっと要望になってしまうんですが、二次相談に行かれる場合、やっぱり名古屋となるとちょっと遠くなって、不便だっていう意見をちょっと聞いております。それで、近隣市もできるだけ近隣の弁護士さんをお願いするというような体制になると聞いておりますんで、当市でもちょっとそこら辺を検討していただきたいと思います。これは要望でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 25 ページの財政事務一般経費で、財務会計システムの更新ってということで予算が上げてありまして、これは今までの通常の通例のシステム更新なのか、また新たに、財務会計システムの委託が始まるのか、ちょっとそこら辺をもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい、この財務会計システムの更新については通例の更新になっております。今回は、財務会計システムサーバーのオペレーティングシステムのメーカーサポートが受けられなくなるということから、これらの更新と同時に、財務会計システムを更新する業務の委託料になっております。具体的な費用につきましては、サーバー機器のほうで 105 万 4,000 円。予算編成、予算執行管理、起債管理、資金管理などの財務会計ソフトの購入で 1,007 万円、これらのシステムの構築料やデータの移行の費用などがかかりますので、そちらが 2,666 万円ほど、という予算計上になっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい、先ほどの 4 番委員の 2 款 1 項 1 目、法律相談のところです。ちょっと調べましたら、1 年間で 48 回開催をされているということだったんですけども、コロナ等もありまして、いろんな相談内容増えていると思うんですけども、差し障りのないところで相談内容とか、お伺い出来たらと思いますが、よろしく願いいたします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。無料法律相談、令和4年度も3年度と変わらず、4か所で48回を年間予定しているところです。相談件数につきましては、令和2年度の実績では163件ということで、内容を簡単に申し上げますと、その中で多いものにつきましては、土地の相談が38件、相続に関するものが31件、離婚に関するものが28件となっています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
2番委員。

2番委員 ; はい。続きまして、予算資料の25ページですが、2款1項2目、職員研修事業、本年度3,612万円ということで、昨年より1,000万円ほど増になっております。旅費が1,500万円と高額ですが、研修直後の結果は出ないといたしましても、過去何年間かやられております。増額を計画される根拠と申しますか、増額に期待するような事例等ありましたらお聞かせいただければと思います。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。職員研修費の増額が1,012万円ということで、この増額の内容を申し上げますと、職員を新たに民間企業等への派遣をすることによりまして、日額旅費が3年度と比較しまして300万円ほど、また住居借上料というところにおいても500万円ほど増額となっております。またその他におきまして、職員研修費というところで、令和3年度に8講座を予算計上していたところですが、令和4年度につきましては、職員提案のあった新たな研修を含めまして、16講座としまして260万円ほど増額となっております。効果というところでございますが、民間企業等への派遣につきましては、職務に必要な知識や技術、情報の習得や、人脈を構築するということを期待しているところです。また職員研修につきましても、毎年行っています接遇研修やハラスメント研修に加えまして、来年度は新たにDX研修なども増やすこととしています。より職員能力の向上や市民サービスの向上を図ることができると考えていますのでよろしくお願いします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
3番委員。

3番委員 ; 資料26ページをお願いいたします。総務費2項1款7目、経営管理一般経費が407万3,000円の増となっています。これは中津川・恵那広域行政推進協議会のためかと思われますけども、どのような広域行政推進が今行われているのか、お尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。こちらの予算の増額理由ですが、ここにも書いてありますように中津川・恵那広域行政推進協議会への負担金の増です。この内容につきましては今、広域のごみ処理の検討がされておまして、中津川・恵那で広域のごみ処理施設の建設に向けた概況調査という委託を予算計上しており、このための負担金が増額になっていることが主な理由です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 27 ページから 30 ページの 2 款 1 項 10 目、地域情報運営経費から 2 款 1 項 21 目、モータースポーツ推進経費について、御質疑はありませんか。
1 番委員。

1 番委員 ; はい。予算資料 28 ページ、1 項 13 目をお願いいたします。防災推進経費です。新規事業として恵那市防災マニュアル見直し後の防災マニュアルの作成、それから土砂災害のハザードマップ、これを印刷して市民全戸に配布をするという取組をされるということで、これは非常に大事なことやなど。昨年も大きな被害がありましたので、これを皆さん方がきちっと理解をして、特にハザードマップについては、自宅が果たしてどの程度の危険度があるかということを認識していただくということについて非常に大事ななと思っているんですが、作成をして配布をすることはいいだろうと思うんですが、それが確実に何ていうんですかね、理解していただけるかどうかって、そのところが一番、防災意識を高めるっていう点でも一番大事ななな思っておりますので、そのフォローのあたり、どのようにされるかということをお聞きます。よろしくお願いします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい。お答えいたします。ハザードマップにつきましては、年度変わりました早い時期、出水期までには配布をしていきたいと考えています。配布時に各家庭で見いただくために、ハザードマップを配布時に、それぞれの御家庭がどういう状況、例えば、危険か所にあるのか、土砂災害のレッドゾーンですね、イエローゾーンに入っているかというようなことをチェックしていただいて、私どもに返していただく、報告いただくようなことを考えて、配布していきたいということが 1 点です。私どもはそういった状況を把握しながら、今後の避難行動について、どのようにしていくかということに繋げてまいりたいと考えております。また、昨年もコロナ禍でありまして、少し件数は減ってきていますが、引き続き、各地区の防災リーダー研修、も

しくは出前講座などにつきまして継続的に行っていきますので、どうかよろしくお願いします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。予算資料 30 ページ 2 款 1 項 21 目、モータースポーツ推進経費（訪れたいまち）本年度予算が 2 億 3,800 万円のうち、2 億 2,000 万円を国庫補助金ですね。それと、企業版ふるさと納税寄附金で賄うとされています。2 月 15 日、16 日の全員協議会の資料によりますと、2 の目的といたしまして、目的内容に、2023 年以降に開催するとありますが、この先、今年度以降ですね、このような経費が必要になってくるものでしょうか。その場合、今年度予算規模と同じ程度の額が計上されるのでしょうか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。今回出した予算の内容ですが、2023 年以降の WRC の開催は、全く白紙の状態であります。したがって、それに向けての準備ということで 2 億 2,500 万円を計上したというものでして、1 大会当たりの開催費は大体 15 億円かかるということが言われております。今回、ラグビーワールドカップの開催経験を持たれる豊田市さんが、2023 年 WRC の開催に向けて、大会の運営主体となるということを発表されました。ラリーを生かしたまちづくりとして同じように連携を深めてきた恵那市にも声がかかって、豊田市と恵那市が一緒になって準備をしていきたいと思いますというのが、今回の委員の言われた予算になります。今後については、今回は準備金としてこのお金を出すわけですが、今年度以降も大会がうまく開催できればこれぐらいの規模の事業費がかかってくるということになります。その内訳としては、国からの交付金、そして企業版ふるさと納税として企業からの寄附金、これで賄うとともに、今回出資しておりますので、当然、いろんな利益があります。スポンサーの収入ですとか、チケット収入、それ分ぐらいが賄えていく見込みで、大会運営をしていくというようなことを考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。同じくモータースポーツ推進事業費についてお聞きします。今、私すいません聞き落としたのかもしれませんが、毎年同じようにかかってくるというのは事業費のことでしょうかということと、それから、投資や出資金が 2 億 2,500 万円、これは一位ですよ。かなり多額が入りますが、これだけの投資や出資金をする意義と

うか、効果についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長　　；企画課長。

企画課長　　；御質問は2番委員と同じ内容ですか。それと効果。

（マイクオフ）

3番委員　　；すいません。投資というのは、今回投資するってことで、引き続きということではないかと思いますが、それだけの2億2,500万円投資する意味というか、効果というのは、どのようなものでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

企画課長　　；まずWRC自体の効果というか、ここに一番大きな意味が持たれるのは、豊田市さんもおっしゃられているように、山村地域の振興というのが、大きな意味合いを持ってきます。それと、世界規模の大会でありますので、かなりの経済波及効果が見込まれておりまして、今年度も開催出来なかったんですが、昨年4月に主催者が経済波及効果を試算した内容によりますと、コロナウイルスの影響を加味していない前提なんですけど、約50万人規模の方が訪れ、全国で356億円の経済波及効果である。というような試算が出ておりますので、こういったことから、非常に地域活性化もしくはの地域振興に、大きな効果があるというふうに見ております。以上です。

委員長　　；ほかにありませんか。

1番委員。

1番委員　　；はい。同じく、モータースポーツ推進経費についてお尋ねをします。来年度の3分の3ということで最終年度になろうかと思いますが、何とかWRCが来年度できるといいなと思っています。今年は出来なかったものですから、代替の大会としてセントラルラリーが行われたと思います。それで、それに合わせて地域のイベントも一緒に行って、随分コロナ禍でありながら非常に町に元気が出てよかったなと私は思っています。それで、今年、セントラルラリーと併せて地域のイベントを一緒に一体化してやったというようなことがあったと思いますけれど、その辺りの反響といいですか、地域の声といいですかそんなものを、ひとつお聞かせ願いたいなということと、それから、いよいよ来年度最終年度になりますけれど、その後につながるように、来年度具体的にどのようなことを考えてみえるのか、その辺りちょっとお聞かせください。よろしくお願いいたします。

委員長　　；企画課長。

企画課長　　；はい。1点目の御質問の昨年度の反響なんですけど、セントラルラリーでは、岩村の本通り、もしくは明智の大正村で、リエゾンという競技ではない移動区間のところで、地域の方々に協力していただきまして、イベントをしてもらいました。委員のおつ

しゃられたとおり、コロナ禍にあっては非常に多くの人出で、大変地域を活性化していただきましたし、またこのセントラルラリーの2週間後ぐらいに、ウィメンズラリーというラリーもやったんですが、これも沿道で小さなお子さんからお母さん方から、旗を振って応援していただいた。ここでは、まちなか市とも併催しまして、これもちょうどコロナの隙間で非常ににぎわったというところで、ここも経済効果にしても地域振興にしても、大きな効果が上がったと思っております。町の方からも、非常にコロナで寂しいときに、こういったにぎわいできてよかったという反応は、私のほうにも届いております。これが1点目です。次年度以降にどのような取組をして繋げていくかというところではありますが、まず、先ほども他の委員の方にも言ったことなんですが、開催自体を、運営自体を、行政が担うというところではなしに、行政としてはそこにいかに支援して、地域を盛り上げていくか、そんなところに主眼を置いていますので、まずは啓発に力を入れていきたいというふうに思っています。その一つに、例えば、ウェブ、インターネットとかを有効に活用して、認知度を高める取組、もしくは市内の小中学生向けに、ラリー講座なんかを開催して、お子さん方にも興味を持っていただくというようなことも思っておりますし、商業のほうにもちょっと目を向けまして、例えば市内の飲食店さんなどに御協力をいただいたり、PRの支援を行っていくことも考えております。またですね、多くの方が訪れるということを見込みますと、宿泊地なんかも、整備しなくちゃいけないんですが、急に宿泊施設を建てるなんていうことは難しいですので、例えば車中泊への支援とか、そんなことを考えておりますが、いずれにしても、これは市民の方々を巻き込んだ実行委員会を立ち上げておりますし、今後も、その辺の検討は市民の方が主体となって、検討していただいたものに、行政が支援していきたいという形をつくっていききたいと思っています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい、先ほどの質問の前に確かめることを忘れましたので、ちょっと話が戻りますが、今回モータースポーツ推進経費2億3,886万円と、今年度と比べると2億1,975万円の増ということですが、世界ラリー開催に向けてここ数年、予算化されてきたと思うんです。ここ数年の予算化の状況と、今回特に、増額された理由、先ほどの投資や出資金って話、その辺のことをもう少し詳しく、全協でも話されたかもしれませんが、今回増額した理由をもう少しお聞かせ願いたいと思います。すいません。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。WR Cにつきましては2年前の2020年の開催から始まりました。和暦の年度でいくと令和2年度予算からです。2年度3年度が996万円の予算計上をしております。これは先ほど伊藤委員にも言った実行委員会の負担金になります。新年度予算につきましても同じように、同額で予定をしております。これが、2020年から始まる3年間分のWR C開催経費、3年間が確約されているWR C開催にかかるものです。今回、大きな額で予算が増えたのは、その次の令和5年度開催に向けての準備の予算ということになります。

委員長 ; ほかにありませんか。
4番委員。

4番委員 ; はい。先ほどの防災推進経費の中で、監視カメラ増設、今度されるんですが、今までも含めてですがこの監視カメラの運営の方法ですかね、災害時だけなのか、アミックスで映っているのは、たまに見させていただきますが、こういった運営方法をされるのか、ちょっとお尋ねします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; はい、お答えいたします。来年度、新たに5河川での監視カメラの設置をお願いしているところです。こちらにつきましては、災害時のみでなく、常時、河川の状況を見られるように、ホームページ等に掲載を予定しております。日頃の状況と災害時の状況を比較していただくことで、避難のタイミング等、市民の皆さんにもわかりやすくお伝えできればと考えています。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。
1番委員。

1番委員 ; はい、予算資料29ページ、移住定住推進事業費についてお尋ねをします。移住定住については、今、非常に人口が少なくなっている。それから流出が多い恵那市にとって非常に大事な事業だなと思っています。私の地元の明智でも人口が減っている。なおかつ空き家が増えている。これを何とかしなきゃいけないなと今思って、いろいろ取り組んで考えたりしているんですが、そこで三つお尋ねをします。一つは、来年度の予算161万円減額になってますが、その理由が一つ。それから二つ目が、この移住定住の推進をするときに、恐らく恵那暮らしサポートセンターが非常に大事になってくるんだろうなあと。それぞれの地域が当然頑張らなきゃいけないんですが、なかなか地域だけで頑張ろうと思っても難しいところがあって、どうやってサポートセンターと連携をとりながら、より円滑に移住定住ができるような仕組みになるといいなと思っておるんですが、今年度の移住定住のサポートセンターあたりの成果ですとか課題から、今後どのように運営していくと、さらに、地域と連携をしながら、移住定住が促進されるのかっていうあたりが二つ目の質問です。それか

ら三つ目は、これ要望にもなるかもわかりませんが、ここ最近、若者の、あるいは若者夫婦が、例えば、空き家を借りて住みたいと。ところがリフォームするときに結構お金がかかるので、何とかならんでしょうかっていう、そんな相談が、実は幾つかあって、これもなかなか悩ましいことで、どうしたらいいのかなと思いつつ。例えばそんな若者がこれから増えてくるような気もしますし、そういった若者がどんどん空き家に住んでもらうという、まさに、課題が課題を解決するような、そんな仕組みになるといいなと思っているんですが、例えばそんなことに対して、いい対応策みたいなものがあれば、またそんなお願いをしたいなということです。以上です。

委員長 ；地域振興課長。

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長；3点ほどお尋ねいただきました。最初の予算161万円減額の主な理由というところでございますが、この移住定住推進事業補助関係の見直しを昨年度行いまして、第2次総合計画の前期の検証をして、特に、UターンJターン、あるいは子育て世帯に重点を置いた事業に組替えをし、恵那で暮らそう奨励金というようなものにまとめさせていただきました。そして全体的にスリム化も図ったところでございます。こういった不動産取得に関する助成につきましては登記の日を基準としておりまして、その後6か月以内に申請をいただく関係で、令和3年度、今年度については、それまでの旧制度に関する申請も受け付けをさせていただき、同時に新しい助成制度に基づく申請も受け付けておりますので、令和3年度に対して、令和4年度はその辺りの整理が出来てきたということで、令和4年度はトータル的に若干、予算的には減額になっているという状況でございますのでよろしくお願いします。いずれにしても、費用は抑えつつも、成果の上がるよう努めてまいりたいということですのでよろしくお願いします。2点目の、恵那暮らしサポートセンター関係含めて、成果と課題というような関係だったかと思いますが、移住定住推進事業、主に恵那暮らしサポートセンター、平成25年に設立がされておりまして、29年には駅前へ移転をしまして、土日対応しながら気軽に立ち寄っていただきながら相談を受けるというような仕組みになっております。数字のことで申し上げますと、昨年度の数字になりますが、物件の相談、空き家の相談、あたりになりますが、月に大体100件を超えるようなお問合せやら相談やらをいただいております、空き家の登録ですとか、空き家を使いたいというような方々のマッチングということをしておりますし、あるいは外へ出かけて行って、セミナーですとか、あるいは東京大阪へ出かけて行って、セミナーをやってくるというようなことをしております。そんな中で、これまでの数字的な成果でいきますと、今年度は、恵那で暮らそう奨励金、78件の申請をい

ただいております。そのうち 19 件は、市外からの U ターンあるいは I ターン J ターンという形になっております。それから、空き家改修補助金、こちらを活用していただいた方々が、今年度これまで 17 件御利用がありまして、そのうち 10 件の方は、市外からいらした方々というようなところで、一定の成果が出ておるのかなということでございますし、加えて、この方々に、簡単なアンケートをとっておりますが、恵那に来ていただいた理由は何ですか、あるいは恵那にずっとこのまま住んでいただく理由は何ですかということで、この助成制度を利用した方々に、アンケートしておりますが、一番は、まずは地元だと、親元だということが一番になるわけですが、2 番は自然環境がいいからということで、3 番目には、こういった助成制度があるから、最終的にここに決めたというようなお答えをいただいておりますことからも、やっぱりこういう支援事業があることは、ある程度のインセンティブになっているということを思っております。また課題の部分ですが、特に空き家の関係なんかにつきましては、やはり地域の皆さんと一緒に進めていくことが最も重要だなということを感じております。特にローカルルールですとか、あるいは自治会の様子ですとか、というようなことについては、やっぱりそういったことを承知の上で、空き家に入っていただくとか、恵那に住んでいただくことが重要だなということを思うと、地域の皆さんと一緒に進めていくことが重要だということです。既に各地域にはチームをつくっていただいて、推進体制整っておるところもありますが、まだまだそこまでというようなところがございますので、さらに全市的に、各地域にそういった専門のチームのようなものをつくっていただいて、一緒に進めていける体制が出来てくると、ありがたいというように思っておりますので今後そういったことを進めていきたいというふうに考えております。それから 3 点目は、若者が空き家を活用したいというニーズが全国的にも高まっている中で、まだまだ実は、御要望に対して空き家の数が少ないという状況があるので、先ほどのお話と同じになりますが、地域の皆さんと一緒に空き家の掘り起こしをしていきたいということと、恵那は、最大 150 万円の改修補助金を持っております。近隣と比較しても大きな充実した助成になっていきますので、もう少しこのあたりも PR していただきたいと思いますし、一緒にやっていけたらと考えておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 今の 1 番委員の質問につけ足しというか、追加でお願いします。移住定住推進事業

費の中で、東京圏からの移住支援事業ですが、国の政策として東京の人口地方に分散しようという政策の中であるかと思いますが、これは、他市または他県でもやっていることなのかっていうことと、東京圏からってというのは、そういうふうに絞る理由は何か、中身など、お尋ねいたします。お願いいたします。

委員長 ; 地域振興課長。

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。東京圏からの移住支援事業に関してですが、これは今、お尋ねがあったとおりで、東京の一極集中なところの中で、これを地方へというようなものでございますが、この事業は岐阜県への移住支援ということで、岐阜県とともに実施をしている事業になっております。東京 23 区に在住、もしくは東京圏、東京、埼玉、千葉、神奈川に在住しておられて 23 区内に通勤しておられる方が対象になっておる事業で、その方々が、岐阜県に移住していただいて、これは登録のある中小企業さんになりますが、そういったところに就職をしていただくか、もしくは一定の要件がございますが、そういった要件にはまる起業などをされた方々、そういった方々を対象に、単身の場合は 60 万円、世帯で引っ越された方が 100 万円というような支援が受けられるものでございます。費用の負担は、県が 4 分の 3、市が 4 分の 1 というような負担でもって、実施している事業になります。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; このような政策があるってことで、具体的に移住定住を考えてみえるような話はあるのかどうでしょうか。

委員長 ; 地域振興課長。

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; はい。御相談、いろいろ先ほどもお答えしましたが、いろんなセミナーですとか、イベントの中で、例えば東京の方々から相談をいただく場合はこういった制度があるのでぜひというようなことになりますし、今年度これまでのところだと、1 件、御家族でこの対象になった方々がございます。実績も、毎年何件かあるという状況でございますので、引き続き進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。資料の 29 ページ、2 款 1 項 20 目のふるさと恵那応援寄附金事務経費及び活用補助金についてお尋ねしたいと思います。応援寄附金のおかげで、地域でいろんなまちづくりの活動が出来たり、とてもありがたいことだと思っております。それでお尋ねしたいんですが、やっぱり寄附金をいただくということは返礼品のお

金があり、それからそのための事務費があるってことで、この辺、費用はどのようになっているのかということ、収入はどのようになっているかっていうことをお尋ねと思いますよろしく願いいたします。

委員長 ; 地域振興課長。

まちづくり企画部次長兼

地域振興課長 ; 地域自治推進事業費になります。こちらの中で、ふるさと恵那応援寄附金、事務経費及び活用補助金ということで計上させていただいておるところでございますが、来年度、令和4年につきましては、2億円ほどの寄附金を見込んでおります。今お話がありましたように、寄附金の3割に当たる返礼品、それからその返礼品をお届けするための郵送料ですとか、あるいはポータルサイトの運用の経費、そういった経費が、こちらのほうで8,918万5,000円ほど、2億円の寄附に対してかかる経費として見込んでおります。そちらのほうを計上させていただいております。それから、各地域のまちづくり活動応援というメニューで寄附をいただくわけですが、その分を活用していただく関係については、補助金、各地域自治区や活動団体さんのほうに、補助金という形で支出をする関係が、来年度583万4,000円ほど計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。すいません。国のほうでデジタル庁が出来まして、大変あちこちでデジタル化が進んでるということで、その辺大変注目してるわけですが、幾つか質問したいと思います。まず最初に2款1項10目のオフィスオートメーション推進経費というところですが、中身は、情報通信機器や業務システムの導入、維持管理に要する経費というふうに書いてあって、具体的にどのように変わるのかということをお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; お答えします。まずこのオフィスオートメーション推進経費ですが、予算上は市の内部システムの維持管理、更新、また、メーカーサポート切れなどへの対応というのが主なものとなります。具体的に変わるものというところでは、働き方を変えるという点で、先日の全員協議会のほうでも触れさせていただきましたRPA、ロボティックプロセスオートメーションの開発導入を進めていきたいと考えております。なお、このRPAですが、職員が手で入力していたような作業であるとか、あと定型的な業務を、パソコンの中のロボットに行わせるというもので、いわゆる業務の自動化のことです。これによりまして職員の業務負担の軽減であるとか、それから入

力間違いの回避、そういった効果を出していきたいと思っております。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 今庁舎内の業務だってことでお聞きしました。市民サービスというところではないんですね。それで市民に関わって 2 点、税務のことでお聞きしたいです。2 款 2 項 2 目の税務事務一般経費、これは、令和 5 年から行われる共通地方・・・

委員長 ; 3 番委員。そこは次です。

3 番委員 ; はい。申し訳ありません。はい。失礼しました。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 30 ページから 32 ページの 2 款 2 項 1 目、税務事務一般経費から 2 款 6 項 1 目、監査委員費について、御質疑ありませんか。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 先ほど申しました、引き続きデジタル化に関わってお尋ねしたいと思います。2 款 2 項 2 目の税務事務一般経費、説明の中では、令和 5 年から行われる共通地方納税システムのためだということでした。その準備で。それから同じく 2 款 2 項 2 目の固定資産税賦課経費、これは令和 6 年からの標準化に向けて行われるための経費だということでしたが、この辺の業務の具体的なことはどんなことでしょうか、お尋ねいたします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい、よろしくお願いします。まず地方税共通納税システムについてですが、地方税共同機構のシステムを利用して、納税者が地方税の納税をするものです。令和 5 年度からは、市税である固定資産税及び都市計画税、軽自動車税の種別割、県税である自動車税の種別割の 4 税目について、納付書に印字された地方税統一の QR コードを利用して、金融機関の窓口や、スマホ決済による納税ができるようになります。これにより、指定金融機関に限らず、他の金融機関からの納税が可能となります。また、恵那市では既にスマホ払いを行っていますが、全国全ての自治体でスマホでの納入ができるようになる予定です。令和 4 年度は、令和 5 年度に向けてのシステム改修の経費でございます。なお、この QR コードはコンビニ払いには対応していないため、市税については、恵那市のコンビニ用のバーコードと併用することになります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。ごめんなさい。情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。今ですね固定資産税のシステムに関する標準化というお話が出ましたので、

標準化について説明をさせていただきます。まず今ですね、デジタル庁が中心になりまして、令和7年度末を目標に、全国の自治体の情報システムの標準化というのを進めようとしております。それは、まず20業務というのが対象になっております。例えば住民基本台帳であるとか、税務であるとか、国民健康保険などですね、そういったものを対象にしているんですが、背景には、全国の約1,700の自治体がございますが、それぞれが独自にシステムを構築、発展させてきた経緯があります。その結果ですね、何が起きているかという、維持管理とか、制度改正に対する改修であるとか、自治体は個別に対応せざるを得なくなっております。そのためには人的であるとか、財政的な負担が実際ふえている、大きくなっているというところです。そのほかに、国がですねデジタル社会への移行というのを今想定しておりますので、同じ業者のシステムを導入した自治体であっても、自治体が違うことによって、またカスタマイズをしておりますので、なんでしょう、共同ですね、今度、クラウドという物の利用がうまく進まないという事情もあります。こういった課題を解決するために、今国のほうでは、その情報システムの標準化というのを進めたいということで、このようなお話が出ているということです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; デジタル化についていろいろお尋ねしまして、考えたところですね、少しオフィスオートメーションシステムの導入についても質問させていただきましたけども、この件についての意見や要望を少し述べさせていただきたいと思います。年々自治体行政の仕事が増えておりますし、現在あるシステムに便利なツールを取り入れることは当然必要なことと考えております。しかしながら、マイナンバーカード導入をめぐっても、12月議会などで意見を述べさせていただいているように、システムに個人情報を組み込むということは、個人情報の流出の危険性を常に伴うものです。現に金融機関であるとか、病院・企業など、安全といわれながら流出していたり、サイバー攻撃を受けて、機能停止状態になったりも起こっています。もう一つ懸念されることは、国のシステムに組み込まれることで、地域の実情に即した自治体独自の制度の創設や継続の障害となることです。先ほど情報政策課長のほうから説明いただきましたように、自治体ごとにやり方が違っているということは、それを標準化していくってことですが、今回標準化や共通化に向けて調査準備の予算が組み込まれておりますが、その場合標準化していくことによって、自治体独自でやっていた税の仕組みであるとか、それから行政の仕組みなんかが出来なくなっていく、

そんなことも懸念されております。その辺りを鑑みて、今後、デジタル化を慎重に行っていたきたいと考えているところであります。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。質問に戻ります。30 ページの、固定資産評価替え経費ですが、先ほどお話がありました 6 年度の基準評価替えに向けての評価替えがあるということですが、通常の 3 年ごとの見直しと、今回この 6 年度に向けての評価替えは違ったところがあるのかということと、今県のほうが土砂警戒区域の新たな指定を進めております。大変問合せが増えているんですが、こういった場合のものはすぐ、固定資産税のほうに反映がされるのかその 2 点をお尋ねします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; はい。評価替えは 3 年に一度土地、家屋の評価を見直すもので、次回は令和 6 年度課税分から見直しになります。令和 6 年評価に向けては、令和 3 年度から令和 5 年に評価替え作業を行います。令和 4 年度は、作業年度の 2 年目に当たり、主に標準宅地の鑑定評価を実施いたします。また、令和 5 年度に行う路線価等の算定のために、街路、交通、環境などの条件についての事前調査を行います。令和 5 年度の作業は、標準宅地の価額をもとに、全ての土地について見直し作業を行います。先ほどお話のありました通常の見直しの部分で、評価替えに関連する部分としては、令和 5 年度の評価のため、宅地の下落修正分の算定を行います。これは宅地において、地価下落の傾向がみられる場合、令和 3 年度の宅地評価に下落の修正率により減価を行うものでございます。

続きまして、土砂災害についてでございますが、宅地及び宅地並み雑種地が土砂災害特別警戒区域の範囲になった場合、補正率 0.7 を掛けて減価補正を行います。固定資産税の基準は、1 月 1 日時点となりますので、令和 5 年 1 月 1 日までにレッドゾーン、いわゆる土砂災害特別警戒区域に指定された場合は、令和 5 年度の固定資産税から減価補正を行います。畑や山林、イエローゾーンについては、減価補正は行いません。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 36 ページの 3 款 2 項 3 目、こども園教育・保育推進事業費及び 3 款 2 項 4 目、教育・保育施設支援事業費について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ここで休憩をはさみ、執行部の入れ替えを行います。

それでは 10 時 25 分まで休憩といたします。

(午前 10 時 14 分休憩)

(午前 10 時 24 分再開)

委員長 ; それでは会議を再開します。予算資料 48 ページから 49 ページの 9 款 1 項 1 目、救急活動経費から 9 款 1 項 3 目、常備消防施設整備事業費について、御質疑はありますか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい、お願いします。48 ページと 49 ページの常備消防一般経費と非常備消防一般経費についてお尋ねいたします。常備消防のほうですが、1,853 万円の減と。その理由、これは職員が、消防署員が減らされるということでしょうかということと、非常備消防についても、1,610 万円の減です。これは地域からの消防団がなかなかできなくて人員が減るからなのか、一方で処遇改善している中でなぜ減っているのかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; はい、お答えします。常備消防一般経費の減額理由は、職員給与費の減少でございます。退職者によるものになります。職員数の減少はありません。続いて非常備消防一般経費の減額理由は、令和 3 年度に消防団活動服の更新事業を行っておりまして、事業が完了しておりますので、令和 4 年度は減額となります。以上の 2 点が主な減額理由でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。49 ページ、消防水利整備事業費です。防火水槽を、今年度、来年度、4 年度に、明智でしたかね、大きな防火水槽を設置するということをお聞きしております。防火水槽の設置基準、採択基準という言い方が近いのかちょっとわかりませんが、そういうものが明確なものがあるのかということと、最近の要望箇所はどのような状況なのか、ちょっとお聞かせください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; お答えします。消防水利につきましては、消火栓、防火水槽、プール、河川、池等、消防水利の適合条件を満たすものを指します。防火水槽の設置基準というものではございませんが、水利全体で、水利の設置基準としましては、市街地では一辺が 140

メートル、準市街地では 170 メートル、その他の地域では 200 メートルの区画線で区画した正方形区域に消防水利を配置することとなっております。令和 4 年 3 月現在、消火栓につきましては、恵那市内に 2,197 基、防火水槽 445 基が設置されております。また、地域から提出されます要望書につきましては、令和 3 年度は 17 件ございます。内訳としまして、消火栓設置要望 3 件、防火水槽設置要望 1 件、消火栓放水器具設置要望 4 件、防火水槽修繕等 7 件、その他 2 件となっております。地域要望の対応としましては、内容を精査しまして、消火栓等の水利の設置につきましては、設置基準に適合しますよう計画的に設置し、消火栓や防火水槽の修繕は、緊急性の高いものから順に修繕を行っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 50 ページから 52 ページの 10 款 1 項 1 目、教育委員会費から 10 款 4 項 1 目、私立幼稚園支援経費について、御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。予算資料の 51 ページ 2 項 2 目、それから 52 ページの 3 項 2 目、小学校教育振興費それから中学校教育振興費についてです。ICT 教育についてです。幾つかの学校を参観させていただくと、本当に子どもたちは今タブレットを自由自在に、ツールとして本当によく活用して、この 1 年間でよくこれだけ使いこなせるようになったかなと思うぐらい感心をしています。そのタブレットを活用することによって、自分で課題解決に向かう姿があつて、これまでひよっとすると何をしたいかわからないっていうような子が、タブレットを使いながら何とか課題を解決しようという、そんな姿も見られて本当にいいなと思っています。それで、来年度、ICT 関係で言いますと、バーチャルリアリティを導入されるということを聞いています。そのほかにですね ICT、タブレットが今現場に全て配付されてそれを使いこなせるようなところにまでなっているんですが、例えば新たに、最新の学習アプリを導入するとか、あるいは、今後、新たなものをするとかそのようなことがあるのか、あるいは、現在の ICT 教育を継続してさらに充実したものにしていくのか、その辺りちょっとお聞かせください。お願いします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。ICT 教育についてということでございました。確かにこの 1 年間、生徒も先生もよく使いこなしていただいて、非常に ICT 教育の普及に役立っていると考えております。特に来年度、令和 4 年度は GIGA スクールの 2 年目となってくるわ

けです。ICTの積極的な展開を行いまして、学校で本当にタブレットの活用が大いに進んできているというところの中で、ICTをより活用した学びをさらに定着させたいというところが、来年度は大きな重点かなと思っております。アプリに関しましても、今年以上に使いこなす、そして、それをいかに自分の学力向上に役立てるか、このところに、よりもっていけるような努力を積んでいきたいと考えております。まだ学校の授業では対面で行うものもありますし、今度新たな高度な使い方をしたオンラインによる学習、これも両方うまく織り交ぜながら、よりハイブリッドな教育を、さらに充実させていきたいと考えておりまして、今年度よりも来年度は、新たなものを導入するというよりも、今使っているものをより皆さんが充実、そしてより学力向上に向けて使いこなしていくと。こんなような年にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; ただいまの1番委員の質問に関連いたしまして質問いたします。51ページ52ページの小学校教育振興費、中学校教育振興費の中の、バーチャルリアリティについてお尋ねいたします。子どもたちの成長のため何より実体験が大切ですし、そういうIT機器によって健康への指摘や問題も起きてくることも懸念したわけですが、このバーチャルリアリティゴーグルが、今回40台買われて、身につけるもの、そのほかの機材も買われるということでしたが、この辺のことは先行事例があって、大変バーチャルリアリティというのは評価されてることなのか、ゲームの中で言いますと子どもたちが、仮想現実の中において、なかなか事実が見えないということも心配されております。また、健康や知的な発達にとってどうなのかということも十分検討されながら、使い道を考えるのかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。VRゴーグルの予算は令和3年3月補正予算のところで計上させていただいておりますけれども、今回の御質問は、使い方ということでこの場でお答えさせてもらってよろしいでしょうか。はい。ではこのVRゴーグルは3月補正予算で計上させていただいたものでございますが、ICTの活用をより広げていくということで、最新技術であるバーチャルリアリティ技術を使ったゴーグルを導入していくということを考えております。VRの教育体験、これは現在大学等の高等教育現場、ここでの導入が増えてきているという状況の中で、今まであった映像のみで行う教

育よりも、やはり記憶に残りやすい。また自ら体を動かして、この 360 度見渡せる、こういったその場にあたかもいるような目からの視線の感覚、こういう能動的なアクションが生まれて、実体感が得られる。このように、単なる、紙であったり、映像よりもはるかに理解しやすいというように、これを活用することでは、評価を得ていると考えております。健康面の話もございました。身体的な影響で言いますと、画面を見つめることで、やはり画面酔いをする、こういう場合もございます。あと長時間見つめることで、目の刺激、これも考えられております。こういうことがありますから、使用時間を制限したり、目を休める、そういうことで、健康面の配慮は、やっぱり言うまでもなく、実行させていただきながら、新しい技術、これは、やはり時代とともに、活用していきたいと考えておりますので、お願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。教育に関わる人員のことについて、3 つほどありますのでまとめてお聞きしてよろしいでしょうか。はい。最初に 10 款 1 項 3 目の特色ある教育推進事業費の資料の 50 ページです。317 万 2,000 円が減額されています。この特色ある教育というのは、外国語指導であるとか、I C T なんかの支援員ということで出されているお金かと思いますが、今本当に外国語指導、I C T 指導、子どもたちに手がかかると思います。特に特別に支援を要する子どもたちにとっては、大変なことです。その辺の支援員が減っていくのですかと、いうことをお尋ねしたいと思います。それから 2 点目には、51 ページ、小学校教育振興費が 1,900 万円の減ですか。非常勤職員報酬の減ということでしたが、先生が減るのか、支援員が減るのか、これもまた、手がかかる子が多い中で、何人減ってどうなのかということをお尋ねしたいと思います。同じように、51 ページ、中学校運営一般経費の 463 万 4,000 円の減についても、減額の理由、先生が減るのか支援員が減るのかというようなこと、人員について、その子どもたちを十分見る体制が組めるのかということでお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。まず特色ある教育推進事業費、ここの減額分のお話でございました。この減額分につきましては、I C T 支援員のものでございます。I C T 支援員の雇用を前年度は 6 人計画しておりました。その後令和 3 年度、実際の学校への巡回支援を、計画したところ 5 人で賄うことになったため、1 名減の減額というものが主なものでございます。もう一つ、小学校教育振興費の減額についてです。こちらにつきまして

は、非常勤職員である学習支援員の人件費が減額とされております。毎年度支援が必要な児童生徒、どこにそういう対象となる子がいるのかというところを把握しながら、必要に応じて人員を決定しているものでございまして、その精査の結果、令和4年度は3人分ほど減額となったもので、1,000万円ほど減額というふうになっております。ただ、これはクラスにとか、どこの地区にいるのかを判断しますので、人数は毎年変動しますので、減額していくということではなくて、必要に応じて配置していくということになります。もう一つ、中学校運営一般経費の減額でございます。こちらは正規の学校用務員の退職によりまして、1名減少したことによる減額となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; お願いします。2 項 3 目小学校施設改修事業費についてです。恵那市の校舎、教室それからトイレ等々大変教育環境充実しておりまして、他市に比べて非常にいいなと思っています。それで来年度、三郷小学校の引き続きの大規模改修ですね、それから、東野小学校の体育館の改修計画の委託ということで進められているようですが、恵那市は今お話ししたような環境になっても恐らく計画的に、いわゆる、校舎の改築等あるいは改修等が行われていると思いますが、今後の計画について少しお聞かせいただけるとありがたいなと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; お答えいたします。この施設整備につきましては、令和2年度に、恵那市学校施設個別施設計画を立てております。これは、令和3年度から令和7年度までの計画でございます。委員がおっしゃられたように、現在、三郷の小学校の大規模改修を実施しており、令和4年度で終了いたします。東野小学校の体育館は令和4年度に設計を行いまして、令和5年度に改修を行うところでございますが、そのあとにつきましては、今のところ長島小学校を予定しております。その件につきましてはもう既に、長島のまちづくり検討委員会と検討している最中でございます。要はその一体的な整備とともに、今検討している最中ですので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 53 ページをお願いいたします。10 款 5 項 3 目。ごめんなさい、申し訳ない。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; すいません。50 ページをお願いいたします。10 款 1 項 2 目の教育総務一般管理経費です。全員協議会でもお話があったかとは思いますがもう少しお尋ねしたいと思います。恵那市の教育環境検討委員会をつくっていくことで、テーマが未来の子供たちが豊かな人間性と学力を育む教育環境とは、これからの方向性を見いだす、というふうに書かれておりましたが、どのようなことを検討されていくのでしょうか。それからこの委員には、どんな方がなられるのか。構成員のバランスをお聞きたいと思います。またその会議については公開されるのかということをお尋ねしたいと思いますよろしくをお願いいたします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 恵那市の教育環境検討委員会、仮称でございますが、このことについてお話ししたいと思います。この経費は、委員報酬を計上しております。委員会の立ち上げにつきましての詳細は、いまだ検討中でございます。ペースが進んでいる少子化、急激に変化しつつある教育環境や学習環境、そういったものの変化を盛り込みつつ、子供たちの教育環境がとてもしよいものになるようなことを検討していく委員会にしたいと考えております。その上で、委員には保護者や、地域の方、有識者、そのような方を含めまして、必要な方々をお願いする予定でございます。先ほど申し上げましたように、まだ詳細のほうは詰めておりません。委員会の公開につきましては、基本的には公開いたします。恵那市には恵那市附属機関などの会議の公開に関する要綱というものがございますので、それに基づいて進めていきたいと思っていますのでよろしくをお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 52 ページから 54 ページの 10 款 5 項 1 目、社会教育総務費から 10 款 5 項 6 目、美術館管理運営経費について、御質疑ありませんか。
2 番委員。

2 番委員 ; 失礼いたしました。53 ページをよろしく願います。10 款 5 項 3 目。文化財の調査、保存活用事業、括弧して、歴史、文化というところだったんですが、非常にとても大切なことだと思います。予算のほうを見ますと、非常に大きな額もついておりますが、予算の内容、項目一覧を見ますと、修理、整備という文言が多くあります。活用事業などの具体的な利用内容等あれば、お聞かせください。

委員長 ; 生涯学習課長。

教育委員会事務局次長

生涯学習課長 ; 文化財は市のかげがえのない財産として末永く後世に残し伝えていくものと考えて

おります。文化財の活用では、例えば、中山道明治天皇大井行在所は文化財である御在所を有しており、その見学と併設しているコミュニティースペースでは、市民の皆様無料で講座や会合に利用していただいております。また、串原の郷土館は江戸時代の末期の民家で、建物全体が市の文化財になっておりますが、施設を2016年にリノベーションし、小民家カフェを営んでいただいております、お客様にも高評価を得ている施設でございます。文化財の活用は市民の利便性の向上や観光面、学びの場と大きな可能性があると考えております。保存を主眼に活用できる文化財は積極的に多分野で市民の皆様に使っていただきたいと考えております。以上です。よろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。同じく、5 項 3 目文化財の調査活用事業費についてお尋ねをします。具体的に 2 点お願いします。ここに、正家廃寺跡の維持管理と保存整備というのがあります。正家廃寺は、古代の恵那市を代表する本当に国指定のものすごい財産だなと思っています。今後これがうまく活用されていくと本当に恵那市にとってはいいなと。中世の山城、古代の正家廃寺みたいになるといいんだろうなと思うんですが、どのような、正家廃寺についても活用されるような施策があるとするならお聞かせ願いたいというのが 1 つ目です。もう 1 つは、その下のですね、合併記念誌、いわゆる新たな恵那市史の編さんを行うということで、これも大変すばらしい取組だと思っています。合併以降の恵那市の歩みもそうなんですが、それ以前の旧の自治体の中で、各自治体がそれぞれ町村史、あるいは郡市みたいなものを作成してみえると思いますが、例えば、そういったものも踏まえた上での、恵那市史なのか、いわゆる恵那市の全体像ですよ。どんな内容を含んだ上での恵那市史なのかと、大変期待される内容で、これ 1 冊を見れば、全て恵那市のことが分かる。ましてや、これまでもお話をしてきたように歴史文化が、山積している中、その保存が難しい中で、そういった変遷編さんを通して、保存、継承していくっていう非常に大事な事業だと思っておりますので、その辺りの、全体像みたいなものをお聞かせいただけるとありがたいなと思います。

委員長 ; 生涯学習課長。

教育委員会事務局次長

生涯学習課長 ; 正家廃寺のほうからお答えさせていただきますが、この史跡の今後の保存と活用につきまして、その具体的な計画である史跡正家廃寺跡保存活用計画を今年度末までに策定いたします。遺跡の保存と、遺跡全体の活用につきまして、文化庁と協議を令

和4年度から進め、令和8年度までの5か年間で予定し、保存としての整備、活用としての整備を進めてまいりたいと考えております。具体的には、計画では、史跡の保存を主眼として、現在、雨、風にさらされている露出した一部の金堂や棟の岸、法面部分からの崩壊が懸念されておりまして、速急な保護対策をうたっております。史跡の活用面ですが、地元の長島地区における高齢者層の史跡の認知度はかなり高いものがありますが、一方で、壮年層、若者層の関心は薄く、継続的な認知関心を得られるような仕組みづくりが大きな課題と考えております。課題解消に向けまして、歴史を学ぶ場としての正家廃寺跡等を位置づけ、例えば、小中学生の学習活動の教材として、野外講座、見学コースなどを設定していきたいと考えております。史跡の案内や解説については、最新のVR、AI技術を用いて、奈良時代の恵那の営みがイメージ化できるように、このようになっていきたいと考えております。また、利用者の利便性を高めるために、駐車スペースやトイレ、東屋、休憩用のベンチ、このような施設も、設置していきたいと考えております。もう一つ、合併記念誌編さん事務についての御質問です。平成16年の市町村合併以前の恵那市と5つの町、そして村には、それぞれの歴史と風土、生物などをつづった市史町史、村史がありました。それぞれに自然の実態や営み、時代の変遷・政治・行政・産業文化、経済、などの動向が詳細に記述されておりまして、地域を知る、学ぶ上では、市として貴重な宝であると認識しております。合併して、新しい自治体になりましたが、このような歴史的刊行物は、途切れることなく継続して発刊し、市民の貴重な財産にしなければならないと考えております。令和6年10月に市制20周年を迎えることから、これを一つの節目として、これから2年と半年をかけて市町村合併前後から現在までの恵那市の歴史・文化・風土などをまとめた、現代版恵那市史の発刊を進めていきます。新年度予算として、編さんに携わっていただく、編さん委員の報酬と内容をコーディネートする委託料を計上させていただいております。具体的な内容につきましては、4月以降に編さん会議を順次開催し、進めていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; はい、52ページの5項2目三学のまち推進事業費の中の、旧岩村振興事務所、概略設計委託費、ここの施設につきましては過去に議会で見直しを求めたという経緯から、地元で新たに検討されて、今日に至っておるのかなと思っておるわけですが、先だての説明で伝承館でしたかね、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、最終的にこの施設の使い方だとか、運営方法が決まったかということと、全体、いずれこれ

は整備費の事業費とかが上がってくるのかなと思うんですが、その辺の計画がわかってる範囲で、結構ですがお答えをいただきたいと思います。

委員長 ; 生涯学習課長。

教育委員会事務局次長

生涯学習課長 ; 旧岩村振興事務所の一部を、佐藤一斎先生を中心とした先人顕彰の施設として整備を進めていきます。地元のNPO、佐藤一斎塾が運営を主体的に行って、地域がその運営を下支えしていく仕組みを今後NPOと地域と一緒に作り上げていきたいと考えております。全体事業費ですが、建物本体はそのままに建物1階の一部を記念館としていく予定であります、記念館展示スペースのしつらえ、顕彰ブース、個別空調とトイレの改修などが主なものになってくるのではというふうに現時点では考えております。今後、概算の設計で事業費、全体像を明らかにしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、5 項 5 目、読書環境推進事業費についてのお尋ねです。恵那市の学校ですね、学校だけに限らないんですが、読書環境が非常に優れているなと思っていて、何が一番優れているかというと、システムだろうと思っています。中央図書館を中心にしながら、例えば、各地域のコミュニティセンター、それから各学校とかがうまく連携をしながら、例えば学校でいいますと、巡回司書さんが、学校へ行ってそして読書指導をしたりあるいは図書館経営をして、あるいは配送サービスがあって、好きなときに、必要な図書を学習で活用できる、あるいは読むことができるというそういったシステムがあり、なおかつ、東京教育振興推進協議会ですかね。その図書館教育賞を、毎年多くの学校が獲得しているっていうことで、他市が、この恵那市のシステムをまねて図書館教育を進めてきたという、そういう歴史があるんですが、その歩みっていうのは、来年度以降、今どういうふうになっているのか。例えば巡回司書、いわゆる司書さんが少なくなるとまずいなと思っています。むしろ、現場としてはこれを増やしていただくと一番いいだろうと思います。それから、配送サービスもこれもですねなかなかうまく、使われていないところもあって、タブレットがあると、ひょっとすると、今後、調べるということになると、タブレットでネットで調べるみたいなことが進むと、それも必要なくなってくるのかな、なんてことも思ったりするんですが、その辺りその巡回図書館司書の人数はずっと一緒なのかどうなのか。それから配送サービスってのが例えば削減されていないとか。それぞれの現状とそれから、今後の方向性みたいなことをちょっと、お聞かせいただけ

るとありがたいと思います。

委員長 ; 生涯学習課長。

教育委員会事務局次長

生涯学習課長 ; 必要な人員につきましては、今年度、変わりなく充てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。今、御質問ありました。図書館図書巡回図書館司書につきまして少し御説明をさせていただきますが、恵那市では、現在の中央図書館がオープンする前の平成 22 年から、東濃地区では先駆けとして、図書館司書を市内の小中学校に巡回派遣してきました。現在巡回する司書は 4 名。令和 4 年度の実績として全小中学校に延べ 550 回派遣をさせていただきました。学校での業務内容は、児童生徒たちが図書館に行きたくなるように、本の紹介や飾りつけ、テーマに沿った本を紹介するブックトーク事業として、令和 2 年度は延べ 117 回を開催をさせていただきました。東濃地区に優れた学校図書館運営を行っている学校表彰する学校図書館教育賞では、図書館運営に司書が大きく関わっていることもあり、東濃 5 市の中でも、群を抜いて、今委員が御紹介あった恵那市は、優秀な成績を収めております。希望する学校には、毎週中央図書館にある本を学校まで配送を行っております。配送する本は、事業で参考になる本や、朝読書用の本の令和 2 年度には約 2 万冊の本を市内小中学校に配送させていただきました。中央図書館司書が学校巡回することで、読書の重要性や読書の楽しさを啓発している。今後もできる限り学校のリクエストに応じながら、読書観光推進、充実をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 54 ページをお願いいたします。10 款 5 項 6 目、美術館管理運営経費ですが、外壁修理を行い、きれいな美術館ができるということは非常に市民にとってうれしいことであります。コロナ禍においてですね、フリーライダーっていう、企画をやって、非常にね、市内の利用者を増やそうという取組を行われておると思うんですが、その辺りの利用者の推移というかそういったものをお聞かせ願います。

委員長 ; 生涯学習課長。

教育委員会事務局次長

生涯学習課長 ; 中仙道広重美術館の入館者の状況などにつきまして、お答えをさせていただきます。

平成 29 年度、30 年度と入館者数は 2 万人を超えておりました。令和元年度は、1 万 6,299 人、2 年度は、1 万 694 人、3 年度はまだ実績として 1 月末であります、8,056 人、2 年度と 3 年度はコロナの影響で、休館であったり、ツアー観光客による

来館の減少は、とても大きいものがございました。フリーライダーの入館者は、令和元年度 3,898 人、令和 2 年度は 2,266 人、令和 3 年度は 1 月末で 2,085 人で、3 社の企業からスポンサー料をいただき、金曜日は入館料が無料ということで、金曜日の入館者の中に占めるウェイトは大きいと考えております。それに合わせて、財団の自主財源である入館料、館内のショップの売上げも大きな影響を受け、今のところ減収となっておるような現状でございます。以上です。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 54 ページから 56 ページの 10 款 6 項 1 目、生涯スポーツ推進事業費から 10 款 6 項 5 目、明智学校給食センター維持管理経費について、御質疑ありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。学校給食センター経費、56 ページです。岩村の給食センター廃止で、今南部では 2 施設で給食調理を行っているということです。これ今後、しばらくはこの体制かなと思うんですが、今後どのような方向性を持ってみえるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; お答えいたします。来年度から、岩村の給食センターが廃止になりますので、南地区の給食センターは、2 センターになります。令和 4 年度からは、山岡学校給食センターから、山岡地区と岩村地区のこども園と小中学校の 858 食、明智センターからは、明智とか上矢作地区のこども園と小中学校の 679 食の提供を行っていきます。明智センターは築 16 年になります。山岡センターでは今年度、調理室を大規模に改修させていただいておりますので、先ほど言われましたようにしばらくはこのまま、2 センターで運営していくつもりでございますが、この先、少子化などにより食数が大幅に減った場合は、また統合等のことも検討していく必要があることは思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 56 ページから 57 ページの 12 款 1 項 1 目、元金から 13 款 1 項 1 目、予備費について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 248 ページから 255 ページの給与費明細書について、御

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 10 ページ及び 256 ページから 259 ページの第 2 表、債務負担行為、債務負担行為に関する調書（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 11 ページ及び 260 ページの第 3 表、地方債、地方債務に関する調書（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページの第 1 表、歳入歳出予算（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページの歳入歳出予算事項別明細書（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; これで予算書に基づく質疑はすべて終了しました。

質疑漏れなどほかに御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 失礼いたします。予算案の総務文教所管分について反対討論を行わせていただきます。デジタル化の件については先ほどお話しさせていただきましたので、モータースポーツ推進事業について話させていただきたいと思います。先ほどもいろいろ質問いたしましたが、そもそもこの世界ラリーは計画されたものの、コロナ禍で 2 年間にわたって中止となりました。この間の予算決算については、先ほどの御答弁でもありましたように、年々増加しております。ちなみに今年度は 1,911 万円の予算計上されており、前年度比 566 万円の増でした。そして、来年度予算は 2 億 3,886 万円の予算計上で、今年度より 2 億 1,975 万円増という多額な増額です。その内容は、投資及び出資金が 2 億 2,500 万円ということです。また恵那市の職員も 1 名派遣されるとのことです。この理由効果について、主要事業の概要の中では、大会開催時の市内消費の拡大であるとか、知名度向上、そして山間部の美しさを全世界に発信など、そして、インバウンド効果を含めた一過性とならない、地域振興に寄与するなど

と述べられています。財源については、企業型応援寄附金が約半額、1億2,000万円、国庫支出金が1億1,173万円となっております。現在、これだけのお金を使って、ただ、投資出資を行う必要があるのでしょうか。私はこの点について大変疑問に思います。以上の理由から、令和4年度予算、総務文教所管部分について反対いたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第16号 令和4年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第16号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第19号 令和4年度恵那市遠山財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第19号 令和4年度恵那市遠山財産区特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第19号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第20号 令和4年度恵那市上財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 20 号 令和 4 年度恵那市上財産区特別会計予算」は原案とおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 20 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 4 年第 1 回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11 時 07 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 中 嶋 元 則